

議会運営委員会協議題

日時：令和4年9月28日（水）

午前11時40分

場所：委員会室

**【江原包光局長】資料の右上、日時の開始時刻が午前10時と記載してありますが誤りです。
11時40分に訂正をお願いします。**

1. 委員会審査結果及び討論の有無等について（資料1、P2）

討論の通告：1件

鈴木健一議員 議案第71号に対する賛成討論

【江原包光局長】委員会審査結果は資料のとおりです。議案第71号について、鈴木健一議員から賛成討論の通告がありました。先に通告されている、認定第1号に対する反対討論とあわせて1回で討論を行っていただきます。採決方法は、議案第71号、意見書案第2号ともに、簡易採決とします。

【沢田清委員長】ただ今の説明のとおりでよろしいですか。

「 了承 」

2. その他

（1）議会運営委員会におけるICT化について（資料2、P3）

【沢田清委員長】タブレットを使い始めて約1か月経ち、少しは慣れてきたかと思います。議運では委員の皆さんの協力があり、資料の電子化など進めてきました。今後、資料3ページの資料2のような運用で行いたいと考えています。まず項番1、資料のSideBooksへの掲載については、会議開始の10分前、臨時会や急遽開催する会議などでは、会議開始までに掲載する都希望。傍聴議員にも委員と同じ、会議10分前に公開でよろしいか。紙資料は、配付しないこととしたいがよろしいか。次に項番2、会議の開催案内などの送付について、これまでメールで行っていたが、今後はLINEWORKSのトーク機能を使って行います。これらに、何かご意見はありますか。

【嶋崎昌弘委員】紙資料の配付は原則取りやめる、というのは、原則とはどういうことですか。必ずということですか。

【江原包光局長】紙はもういらぬという状況になるまでは、紙資料はお配りしようと思っておりますが、議運では紙をなくしていきましよう。ただし、会派での説明などで必要だということであればその限りではありません。ご了承が得られれば、紙はなくしていきたくです。

【嶋崎昌弘委員】駄目だと言えはずっと紙資料がもらえということですか。

【江原包光局長】極端に言えはその通りです。

【小出義一委員】議運の内容は、会派で必ず共有するので、希望によって配ってもらえるのですか。

【沢田清委員長】基本的には紙は廃止、必要であれば事務局に言えもらえということいいですか。

【江原包光局長】委員、傍聴議員、ともにsidebooksで資料をご覧いただけるようになります。それでもなお紙が必要だということあれば、対応可能です。

【石川英之委員】傍聴以外の議員は閲覧できないということですか。

【沢田清委員長】紙資料は「原則」を削除して、すべて廃止とします。会議 10 分前に全議員にsidebooksで配信し閲覧可能とします。このような運用でよろしいですか。

« 了承 »

(2) 女性の地方議員の意識調査（日本経済新聞社）について（資料3、P4）

【江原包光局長】日本経済新聞社から、資料3（4ページ）の調査依頼がきました。対象となる4名の女性議員さんにお配りいたしますので、よろしくお願います。

【沢田清委員長】ただ今の説明のとおりですのでご承知ください。

(3) その他

【新美恭子課長】明日からの視察ですが、武豊線の遅延が心配なので、1本前の電車で行かれる委員がおられます。必ず早い電車ということではありませんが、皆さんにお知らせさせていただきます。

【沢田清委員長】私も乗る際によく遅れるので、余裕をもっていただけるとありがたいです。その他何かありますか。

« なし »